

令和3年第1回 新座市教育委員会 臨時会
会 議 録

招集期日	令和3年2月2日 午前9時	場所	市役所第二庁舎会議室2			
開閉日時	令和3年2月2日 午前9時	開会	宣告者 金子 廣志			
及び宣告者	令和3年2月2日 午前9時10分	閉会	宣告者 金子 廣志			
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠			
	1	鈴木 松江	○			
	3	脇田 美保子	○			
出席職員	議席番号	氏名	出・欠			
	2	小泉 哲也	○			
	4	宮瀧 交二	○			
出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③教育総務課長	○
	④中央公民館長	-	⑤中央図書館長	-	⑥学校教育部長	-
	⑦学校教育部副部長兼教育支援課長	-	⑧学務課長	-	⑨教育相談センター室長	-
	事務局 戸川真理子、城間悦子					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和3年第1回新座市教育委員会臨時会の開会を宣する。 午前9時				
議案第1号 議案第2号	教育長	議案第1号及び第2号「公の施設の指定管理者の指定の変更に係る申出について」は、体育施設と野火止公民館に関するものである。生涯学習課長からまとめて説明願う。				
	生涯学習スポーツ課長	本市では、公の施設の管理について、民間事業者等の活力とノウハウを活用することで、施設の活性化と効率的な運営を進めるため、指定管理者制度を導入し、一定の期間ごとに事業者の選定を行っている。 本日、御審議いただくのは、二つの指定管理事業が本年度で期間満了を迎えるに当たり、1年間延長することについて市長に申出をするものである。 通常であれば事業者からの新たな提案やヒアリングなど所定の選考手続を取った上で、新たな指定管理者を選定するものだが、コロナ禍では事業者が企画立案するのが困難であること、また、市の財政非常事態宣言下で財政再建を進める中で、これまでと同じ指定管理者と連携を図りながら事業削減の検討をすることが必要である旨、新座市指定管理者選定委員会で定めたことによるものである。 議案第1号では、議案に記載の運動場、庭球場、市民総合体育館等の体育施設について、現在、公益財団法人新座市スポーツ協会を指定管理者としている。議案第2号では、新座市立野火止公民館について、現在、株式会社セイウンを指定管理者としている。いずれも、市と連携しながら良好な運営管理が進められている。 したがって、この2事業について、指定期間の終期を令和3年3月31日から令和4年3月31日までに変更				

<p>その他</p>	<p>教育長 各委員 教育長</p>	<p>し、1年間延長するものである。 議案第1号及び第2号について、質疑はあるか。 承認 議案第1号及び第2号は、承認する。</p>
	<p>教育長</p>	<p>参考資料として、第5弾となる新座市緊急経済対策をまとめたものを配布したので、教育総務部長から説明願う。</p>
	<p>教育総務部長</p>	<p>新座市緊急経済対策の第5弾として、教育委員会では、就学援助準要保護世帯支援金の再支給と公立学校等への情報機器の整備を実施する。 就学援助準要保護世帯支援金の支給は、第1弾でも実施したが、1世帯当たり3万円を再度支給するものである。公立学校等への情報機器の整備としては、タブレット端末を児童生徒に一人一台配備するために最終的な購入を実施するものである。また、これまではタブレットに直接触れて操作をしていたが、新型コロナウイルス感染症対策も考慮し、今回、全端末台数分のタッチペンも併せて購入することとしている。 予算については、市議会を開く暇がないことから、市長による専決処分を行い、手続を進めているところである。</p>
<p>閉会</p>	<p>教育長</p>	<p>私から少し補足説明をする。これまでは、コンピュータールームに設置している端末も数に含めて、児童生徒に一人一台とカウントしてきたが、今回の購入でそれらを含めずに、完全に児童生徒の人数分の端末の配備が完了することになる。 昨日、片山小学校を訪問してきたが、全校的にタブレットを活用した授業が行われていた。特に、4年生の授業では、深谷市と交流をされていて興味深いものだった。教育委員の皆様にも視察していただきたいので、改めて企画したい。</p>
	<p>各委員</p>	<p>以上の報告について、質問等はあるか。 なし</p> <p>他になければ、令和3年第2回定例会は2月25日(木)午後3時から、市役所本庁舎3階304会議室で行う。 これをもって、令和3年第1回新座市教育委員会臨時会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午前9時10分</p>

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記